

虐待防止研修



目的

虐待は、他者からの不適切な扱いにより、生命、健康、財産が損なわれる等、深刻な権利侵害です。虐待はいかなる理由があっても許されるものではありません。

本研修では、現場の事例を活用しながら「虐待とは何か」を理解し、ケアの理念や人権意識、利用者はどう向き合うかを踏まえながら、虐待の未然防止・早期発見・対応ができるよう、資質の向上を図ることを目的とします。

日時 令和4年3月3日（木） 14:00～16:30

受付開始 13:30

場所 志木市総合福祉センター 401・402会議室

**講師 埼玉県発達障害福祉協会
虐待防止・権利擁護委員会**

委員長 相浦 卓也氏

グループワーク・ファシリテーター

埼玉県発達障害福祉協会

虐待防止・権利擁護委員会 委員の皆様

行政説明

志木市役所 共生社会推進課

参加申込

右のQRコードからアクセス、もしくは基幹福祉相談センターのホームページから必要事項を入力してお申込みください。



参加費 無料

定員 30名 応募者多数の場合抽選となります。

締切 令和4年2月21（月）



お問い合わせ

志木市基幹福祉相談センター

志木市役所 第一庁 フォーシーズンズ志木 8階

電話：048-456-6021 E-mail：kikan-soudan@susumerukai.net

ホームページ：http://susumerukai.net/kikan-soudan/ 担当：（竹内・有賀）